

○沼津市の勤務条件・服務等について

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時00分	午前・午後に各15分

(注) 特別な形態による場合を除く。

(2) 年次有給休暇の使用状況(平成18年)

区 分	市長部局等	教育委員会	消防本部	合 計
1人当たり平均使用日数	8.5 日	11.2 日	7.7 日	9.0 日

(3) 特別休暇等の導入状況(平成19年4月1日現在)

種 類	取 得 要 件
病 気 休 暇	公務上傷病、結核、私傷病
特 別 休 暇	公民権行使、証人出頭、骨髄提供、ボランティア、結婚、産前、産後、授乳、出産支援、出産に伴う子の養育、子の看護、忌引、法事、夏季、災害被害、災害出勤、災害退勤、生理、母子健診、妊婦通勤、妊婦補食、妊娠障害、感染症予防
介 護 休 暇	家族介護
組 合 休 暇	職員団体業務従事

(注) 特別休暇等の種類、取得要件等は、「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められている。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数(平成18年度)

区 分	育 児 休 業	部 分 休 業
市長部局等	男性	人
	女性	14
教育委員会	男性	
	女性	2
消防本部	男性	
	女性	
合 計	男性	
	女性	16

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数である。

2 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成18年度)

区 分	降 給	降 任	休 職	免 職	合 計
市長部局等	人	人	6 人	人	6 人
教育委員会			1		1
消防本部					
合 計			7		7

(注) 分限処分とは、病休等により職員がその職務を十分に果たせない場合等に、本人の意に反して行う処分である。

(2) 懲戒処分者数(平成18年度)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
市長部局等	人	1 人	人	人	1 人
教育委員会					
消防本部					
合 計		1			1

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分である。

3 服務の状況

(1) 服務規律遵守のための取組み(平成18年度)

沼津市職員の交通事犯に係る懲戒処分等の指針を策定した。また、中元期、年末年始等の機会及び市民からの各種要望に適切に対応するため、公務員倫理の確保、服務規律の遵守及び綱紀の保持、交通安全意識の徹底及び交通法規の遵守、接遇態度の向上、勤務姿勢の適性化等について、適宜に職員指導及び職員研修を実施し、周知徹底を図った。

(2) 兼職・兼業の許可(平成18年度)

地方公務員法第38条第1項又は教育公務員特例法第17条第1項の規定に基づき、地区委員事務、消防団事務等について、兼職・兼業の許可を行った。

4 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成18年度)

区 分	概 要
市長部局等	職員研修基本方針に基づき、研修所研修、職場研修及び派遣研修を実施した。主となる研修所研修においては、新規採用職員や各階層別の基本研修を始めに、政策形成、政策法務等の専門特別研修を実施し、職員の資質の向上を図った。
消防本部	火災・救急等の災害に対応するため、救急救命士の養成、消防大学校及び消防学校での研修、各種資格取得研修等を実施し、職員の知識・技能の向上を図った。

(2) 勤務成績の評定の概要(平成18年度)

職員の定期昇給期等に勤務成績についての評価を行った。

5 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(平成18年度)

区 分	市長部局等	病 院	合 計
対 象 人 員	1,588 人	455 人	2,043 人
一 般 検 診	受診人員	449	1,729
	受診率	98.7%	84.6%
人 間ドック (希 望 者)	受診人員	7	443
	受診率	1.5%	21.7%

(2) 公務災害等の認定状況等(平成18年度)

区 分	市長部局等	病 院	教育委員会	消 防 本 部	合 計
公 務 災 害	8 件	2 件	2 件	3 件	15 件
通 勤 災 害	2	1			3
合 計	10	3	2	3	18

(3) その他の主な福利厚生事業の概要(平成18年度)

職員の福利厚生に関する業務の一部を職員互助会により実施した。

(4) 公平委員会の業務の状況(平成18年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0